

教育活動のさらなる 充実を図ります



教職員が個々の業務に専念でき、計画的に休暇を取得しやすい環境を整えるために2つの負担軽減策を実施します。

改革

1

「あだちからの日」の導入

教員が授業研究など個人の仕事に集中して取り組めるよう、月に一度、職員会議、校内研究、部活動、研修等を極力休止する日（原則毎月末水曜日の午後）を設けます。授業の充実を進めると共に、ノー残業デーに位置付けて教員のリフレッシュを図ります。

なお、PTA会議や開かれた学校づくり協議会会議、地域行事等は、関係者の皆様と事前に相談しながら、計画的に実施していきます。

※ 夏季休業日、年末年始の閉校日も「あだちからの日」にします。

改革

2

土曜日授業を年間10回→8回以上に

授業や教材の改善、諸活動の精査により、年間8コマ程度の授業内容を平日に吸収すると共に、デジタル教材の活用による「個に応じた学習」で子ども達の学習保障を徹底しながら、教員の土曜出勤の負担軽減を図ります。

～教職員が児童・生徒への指導にゆとりをもてる学校に～

教職員の心身の安定が、足立区の子どもたちのよりよい明日につながります。